

令和3年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回評議員会 議事録

令和3年12月9日、会長石田進が評議員全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき評議員31名全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第16条第3項に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を承認する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 補欠役員の選任について

本会理事である伊藤大氏（神栖市議会より推薦）が、令和3年10月31日付で神栖市議会議員を辞職し、併せて本会理事職を退任となったため、後任の理事1名について、定款第21条及び役員選任規程第2条の規定に基づき新たに選任する理事1名について、以下の通り、評議員全31名の同意を得た。

後任理事は、五十嵐清美（議会）を選任した。

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 石田 進

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和3年12月17日

評議員の全員（31名）の同意書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。

4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 石田 進

令和3年12月17日

議事録作成者

会 長 石 田

